

水源地にセシウムを埋め立て！

水道や農業用水・上総掘りが危ない！

小櫃川や湊川の水源地などにある産廃処分場に、県内各地から最大 5500 ベクレル/kgものセシウム汚染污泥が大量に搬入されています。君津市の大福山・新井総合(株)、富津市の大塚山・太平興産(株)、富津市「一般廃棄物処分場」の3ヶ所です。

富津・君津・木更津・袖ヶ浦・市原の5市・35万人の水道水は、小櫃川の下流から汲み上げられています。また、小櫃川や湊川の水は、中・下流域では主に水田の農業用水として、私たちの食べる米などに使われています。

大福山で地層に入った地下水は、久留里などで上総掘りとなって湧き出て、農業用水や飲み水、地酒にも使われています。水に溶けたセシウムが体内に入れば、一生、内部被爆が続き、癌になる確立は、幼い子や若い人ほど跳ね上がります。



産廃処分場にはセシウムを取りのぞく機能は全くありません

更にセシウムが溶けた水を、ずっとため続けることも処分場は構造上無理です。ですから結局セシウムは小櫃川や湊川に放流されます。現に伊勢崎の処分場の放流水から基準を超えるセシウムが出ています。また 1970 年 7 月のような大雨が降れば、処分場内の水はあふれて川に流出します。地震や劣化などで下に敷いた遮水シートが破れれば、久留里の名水にも入り込みます。今回の熊野地方のような大規模な土砂崩れが起きれば、処分場内の汚染物質そのものが川に流れ出ます。いずれも起こりうることで、起きたらもう取り返しがつきません。

みんなの署名で 横浜のように 持ち込み中止を！

処分場に埋め立て出来るとされていたセシウムの上限 100 ベクレル/kgを、原発事故後、政府は何の根拠もなく 8000 ベクレルに上げました。さらに 10 万ベクレルまでの污泥や、福島放射能汚染ガレキも処分場に持ち込むと決めました。しかし住民には何の説明もありません。

放射性セシウムはどうやっても消えません。半減期は 30 年、8000 ベクレルのセシウムは 180 年たっても 125 ベクレルにしか減らないのです。污泥を焼却すれば煙突からセシウムが拡散し、移動すれば移動先が汚染します。まして水溶性のセシウムを水源地に持ち込むなど愚の骨頂です。

みんなの声を集めて水源地への搬入を直ちに中止させましょう。

横浜市は下水道汚泥、焼却灰埋立てを凍結！
横浜市のホームページによれば、横浜市は横浜港にある廃棄物処分場に焼却灰を埋め立てる方針を決めていたが、地元住民らが抗議し、横浜市長は当面の間、埋め立てを凍結することを、九月十四日の記者会見で明らかにした。

署名用紙はご連絡ください。返書は右の住所まで郵送いただけます。この活動はボランティアとカンパで支えられています。是非ご協力をお願いします。カンパは郵便局口座 001400405615 (小櫃川の水を守る会宛) 「署名カンパ」と書いてお送りください。

(仮称)「放射性物質から生命を守る市民の会」

(仮)代表 山田周治 君津市練木 110 0439-32-4797

賛同団体(追加募集中です。ご連絡ください)

- 小櫃川の水を守る会
 - 天羽の水を守る会
 - 金谷自然を守る会
 - グリーンネットふつつ
 - 鬼泪山の国有林を守る市民の会
 - 大塚山漏洩問題の解決を求める市民の会
 - いちばら市民ネットワーク
 - 袖ヶ浦市民ネットワーク
 - きさらづ市民ネットワーク
 - 残土産廃問題ネットワークちば
 - 袖ヶ浦市民が望む政策研究会
- 署名等の連絡先
- 富津: 宮 則夫 富津市佐貫 250 0439-66-1760
 - 君津: 佐々木 悠二 君津市中島 230-8 0439-32-2197
 - 木更津: 金井 珠美 木更津市請西 4-4-27 0438-30-1161
 - 袖ヶ浦: 関 巖 袖ヶ浦市神納 2977 0438-62-0492

当団体は個人情報保護法など関連法規を守り、いただいた署名を目的以外に利用することは一切ありません。